

5 基金と市債

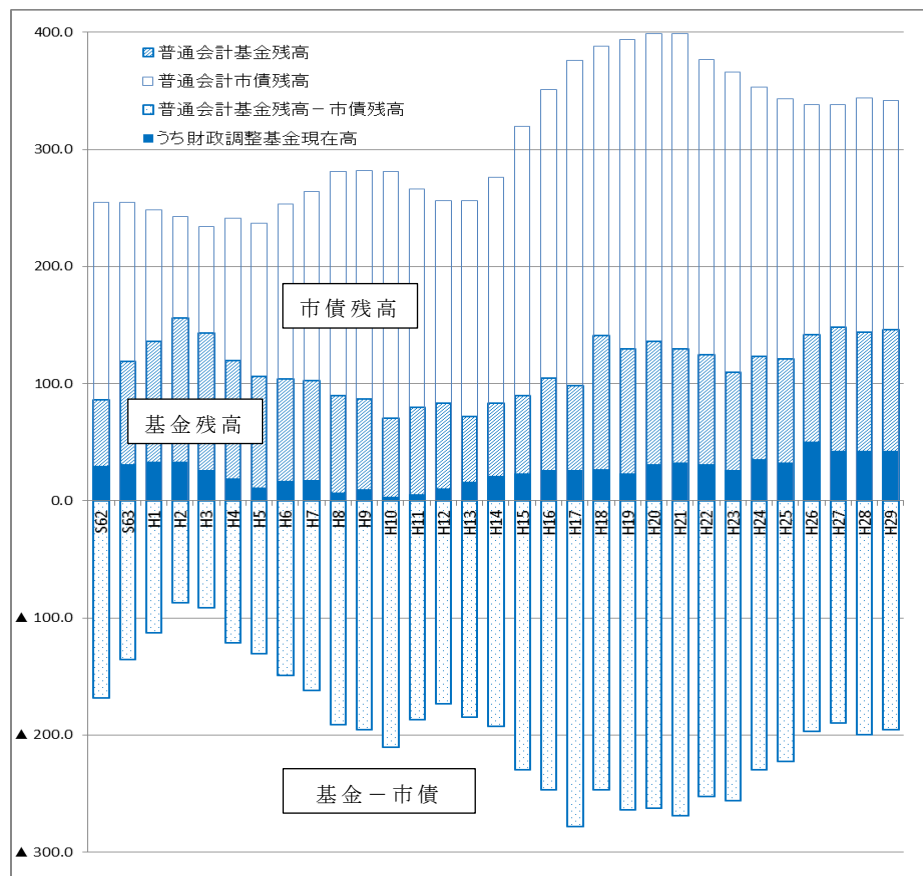
項 目		H29 (決算年度)	H28 (1年前)	前年度比 (増減数)	前年度比 (増減率)	H19 (10年前)	H9 (20年前)	S62 (30年前)
普通 会計	基金残高	145.9億円	144.3億円	+1.7億円	+1.2%	130.1億円	86.9億円	86.3億円
	うち財政調整基金*残高	42.7億円	42.5億円	+0.1億円	+0.3%	23.5億円	9.8億円	30.1億円
	市債残高	341.5億円	344.3億円	▲ 2.7億円	▲ 0.8%	393.6億円	282.1億円	254.9億円
	基金残高－市債残高	▲ 195.6億円	▲ 200.0億円	+4.4億円	▲ 2.2%	▲ 263.5億円	▲ 195.2億円	▲ 168.6億円
全 会 計	基金残高	144.3億円	152.6億円	▲ 8.3億円	▲ 5.4%	117.1億円	97.1億円	－
	市債残高	695.6億円	721.7億円	▲ 26.1億円	▲ 3.6%	955.6億円	850.3億円	－
	基金残高－市債残高	▲ 551.3億円	▲ 569.1億円	+17.8億円	▲ 3.1%	▲ 838.5億円	▲ 753.2億円	－

(概 況)

- 普通会計の基金残高（市の貯金残高）は約 145.9 億円で、前年度に比べて約 1.7 億円、1.2% の増となりました。
このうち財政調整基金*の残高は約 42.7 億円で、前年度に比べて約 0.1 億円、0.3% の増となりました。
- ※基金には出納整理期間はありませんが、普通会計の決算統計のルールにあわせて、出納整理期間中における平成 29 年度分の積立・取崩を反映しています。
- 普通会計の市債残高（市の借金残高）は約 341.5 億円で、前年度に比べて約 2.7 億円、0.8% の減となりました。
- 平成 29 年度は、歳出では扶助費などが増加しましたが、歳入では市税などが増加したことから、基金（貯金）の取崩しと市債（借金）の借入を抑え、将来負担の軽減を図りました。
- また、土地開発公社を含む市全体では、基金残高は約 144.3 億円（※）で前年度に比べて約 8.3 億円、5.4% の減となり、市債残高は公営企業会計（下水道事業会計、病院事業会計）で償還が進んだことなどから前年度に比べて約 26.1 億円、3.6% 減の約 695.6 億円となりました。

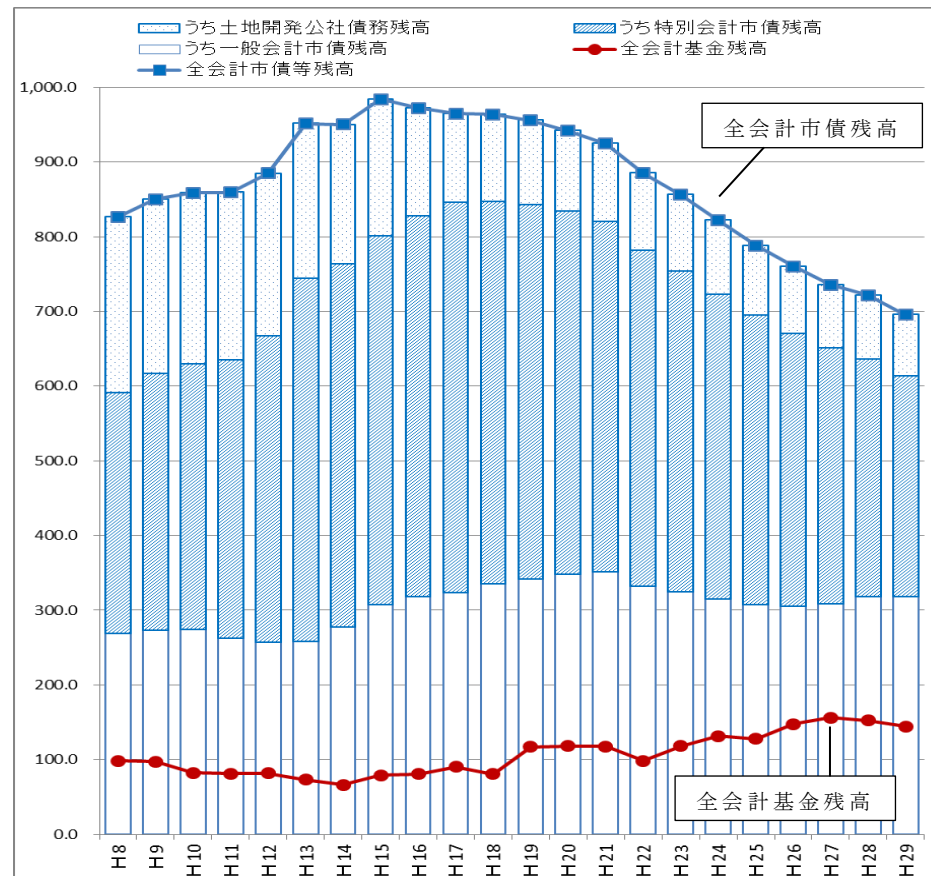
※基金については、普通会計と異なり出納整理期間中における平成 29 年度分の積立・取崩を反映せず、年度末（3/31）時点の金額を使っています。

【グラフ】（普通会計）基金と市債残高の推移（単位：億円）



- 普通会計では基金の2倍を超える市債残高があり、市全体では5倍近くの差になっています。
- 社会保障関連経費の増加や公共施設の更新、また、繰り返し起こる景気の変動や災害などに備えて、基金と市債のバランスを図った活用が必要です。

【グラフ】（全会計）基金と市債残高の推移（単位：億円）



- 土地開発公社の債務残高を含む市全体の市債残高は、平成15年度には1,000億円近く（984.3億円）まで増加しましたが、行財政改革の取組などにより平成29年度末で約695.6億円（▲288.7億円）まで減少しています。

(普通会計) 基金内訳ごとの残高の推移 (単位: 億円)

基金名	H25	H26	H27	H28	H29
財政調整基金	32.6	50.5	42.9	42.5	42.7
公共施設建設基金	12.9	16.7	16.7	15.7	17.2
環境緑化基金	6.5	6.8	6.2	5.1	5.8
職員退職手当基金	12.6	12.6	12.6	12.6	14.3
平和事業基金	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
パリアフリー事業推進基金	0.8	0.9	0.9	1.1	1.0
市民体育施設整備基金	4.2	4.9	6.0	6.6	6.7
学校施設整備基金	5.8	5.5	6.9	6.3	7.2
減債基金	2.6	2.7	3.1	3.3	3.3
新選組関連連資料金	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
ごみ処理関連施設及び周辺環境整備基金	14.2	16.2	22.1	26.5	26.8
福祉あんしん基金	0.5	0.5	0.6	0.7	1.3
土地区画整理事業基金	27.6	23.6	29.0	22.8	18.4
合計	121.5	142.0	148.2	144.3	145.9

○基金は景気の動向による税収の変動、公共施設の老朽化対策等の推進、災害への対応、社会保障関係経費の増大など、将来の歳入減少や歳出増加などに備えた積立金です。

○地方自治体の財政運営は、単年度の収支均衡だけを保てばよいものではなく、長期間を通じて起こる財政変動に耐えられる弾力性が必要です。基金の積立と活用を行うことで、将来にわたる安定的な行政サービスの提供に努めています。

○地方自治体の借金は、原則、建設事業（建設公債）や災害復旧の財源などに限定されており、臨時財政対策債のように様々な使途に使える借金は例外的な措置です。

○近年では、臨時財政対策債などの残高は減少しており、公共施設整備のための借金の残高はやや増加しています。

(普通会計) 地方債残高の内訳 (単位: 億円)

